

年 月 日

修学支援決定通知書

京都芸術大学
障がい学生支援室

学籍番号

殿

貴方より申請のありました、修学に関する支援の提供につきまして、
下記のとおり決定をいたしましたので通知いたします。

1. 障がい学生支援室にて合理的配慮と認められた以下の支援について、該当の授業科目担当
教員に依頼いたします。

- _____
- _____
- _____
- _____
- _____

2. 支援に必要な情報について

貴方が「修学に関する支援申請書」に記載された個人情報は、修学支援の目的のため、障がい学
生支援室に共有されます。

修学支援を円滑に行なうため関連部署と情報を共有する必要がある場合、その共有範囲につい
ては申請者と協議して決めるものとします。

外部関係機関・団体等に対して、統計資料として、学年・障害の種別等の在籍者数を公表するこ
とがありますが、個人を特定できる氏名等の内容を公表することは一切ありません。

3. その他の事項

- (1) 修学にあたり、休学、長期欠席等、支援を受ける状況に変更が生じた場合は、できる限り事前
に、障がい学生支援室に連絡してください。
- (2) 様態の変化等により支援内容を変更する必要がある場合は、随時申し出ることができます。
- (3) 支援計画を変更する必要がある場合は、改めて支援関係者の合意を図ります。

本件お問い合わせ先：

京都芸術大学 障がい学生支援室
(教学事務室 学生生活窓口 TEL：075-791-9165)
(保健センター 学生相談室 TEL：075-791-9343)
窓口時間 平日 9：00～18：00